

非常変災その他の急迫事情のときの安全対策について(追加)

大雨、暴風雨、雷等の気象状況のとき、大地震発生のときなど、次のような措置をとることにより、児童の登下校の安全を確保いたします。

1. 風水害(大雪)時の対応

(1) 対象の警報

暴風、大雨、洪水、大雪、暴風雪の「警報発表」のとき

(2) 対象の地域

三田市

阪神の一部、阪神全域、兵庫県南部、兵庫県全域



三田市が含まれているか必ずご確認ください。

(3) 基準となる時刻

○午前7時現在、標記警報が発表されている場合 **臨時休業** となります。

※午前7時以降(登校前)に警報が発表された場合も、**臨時休業** とします。

※携帯メール・学びポケットで配信しますが、テレビ(NHK・SUN)、ラジオ、HP(気象庁)等で警報発表の確認をしてください。

(一部民報TVでは「阪神」のみで、細区分が表示されない場合があります)

○登校後、授業中に警報が発表されたときは、学校長の判断により、「**学校待機**」又は「**引き渡し**」(保護者様等)の処置をとります。

2. 熱中症**特別警戒**アラート発表の対応

兵庫県に熱中症特別警戒アラート発表の場合は臨時休業となります。

○発表については環境省「熱中症予防情報サイト」で確認できます。

3. 地震発生時の対応

震度5弱以上の地震があった場合は臨時休業となります。

(1) 「休校」「自宅待機」等の緊急連絡がある場合は、**携帯メール・学びポケット**を通じて連絡します。

(2) 登校後(授業中)に地震が発生した場合は、安全が確保されるまで学校待機とします。その後、地域の安全を見極めた上で下校措置をとります。

その際、**携帯メール・学びポケット**を通じて「**①集団下校**」なのか「**②保護者引き渡し**」なのかを連絡します。**「②保護者引き渡し」**の場合、保護者又は保護者の依頼を受けた方が来校されるまで、児童は学校待機とします。

※家屋・塀・電柱の倒壊、落石・落盤など、校区内に危険な状況が発生している場合は

学校（568-1002）へ連絡ください。

4. 弾道ミサイル飛来時の対応

(1) 弾道ミサイル飛来に伴い兵庫県に「屋内避難の呼びかけ」があった場合

家にいるとき	<p>○午前7時までに「危険が回避」された場合は、通常通り登校します。</p> <p>○午前7時以降に「危険が回避」された場合は、<u>原則学校を再開</u>します。</p> <p>ただし、学校再開が難しい（通学手段の確保・集団登校が難しい場合、給食の有無等）と判断された場合については、学校長の判断により臨時休校とします。学校からの指示に従って行動してください。</p>
登下校中	<p>○自宅から学校までの間にあった場合は、各自が避難行動をとるよう に、あらかじめ子どもたちに伝えてください。</p> <p>○避難行動の後、<u>「危険が回避」された場合、登校中については学 校へ、下校中については、自宅へ向かう</u>ようにしてください。</p> <p>○ご家庭において、お子様と緊急事態が発生した際の対応について 話し合ってください。</p>
学校にいるとき	<p>○学校では直ちに子どもたちに伝え誘導し避難行動をとります。</p> <p>○<u>「危険が回避」された場合は、通常どおりの授業を継続</u>します。 <u>「危険が回避」されない場合は、保護者への引き渡しによる下校</u> とします。保護者は自身の避難行動の後、できるだけ速やかに学校へ お迎えに来てください。</p>

(2) 日本の領土・領海にミサイルが落下・着弾した場合

原則「臨時休業」とします。

※兵庫県を対象としたJアラートの発令の有無に関わらず原則「臨時休校」

- ・保護者への引き渡しができるまでお子様を学校で待機させます。連絡網が寸断され、連絡が取れない場合においても、お子様を迎えに来て頂くようお願いします。
- ・学校の再開については、安全確保の状況、国からの情報を勘案しながら、三田市が判断されます。三田市教育委員会からの通知を受け、保護者へ連絡します。

※臨時休業による休校のときは、自宅で児童の安全確保に努めてください

状況により携帯メール・学びポケット等で連絡できない場合がありますので、安全第一の行動を!

